

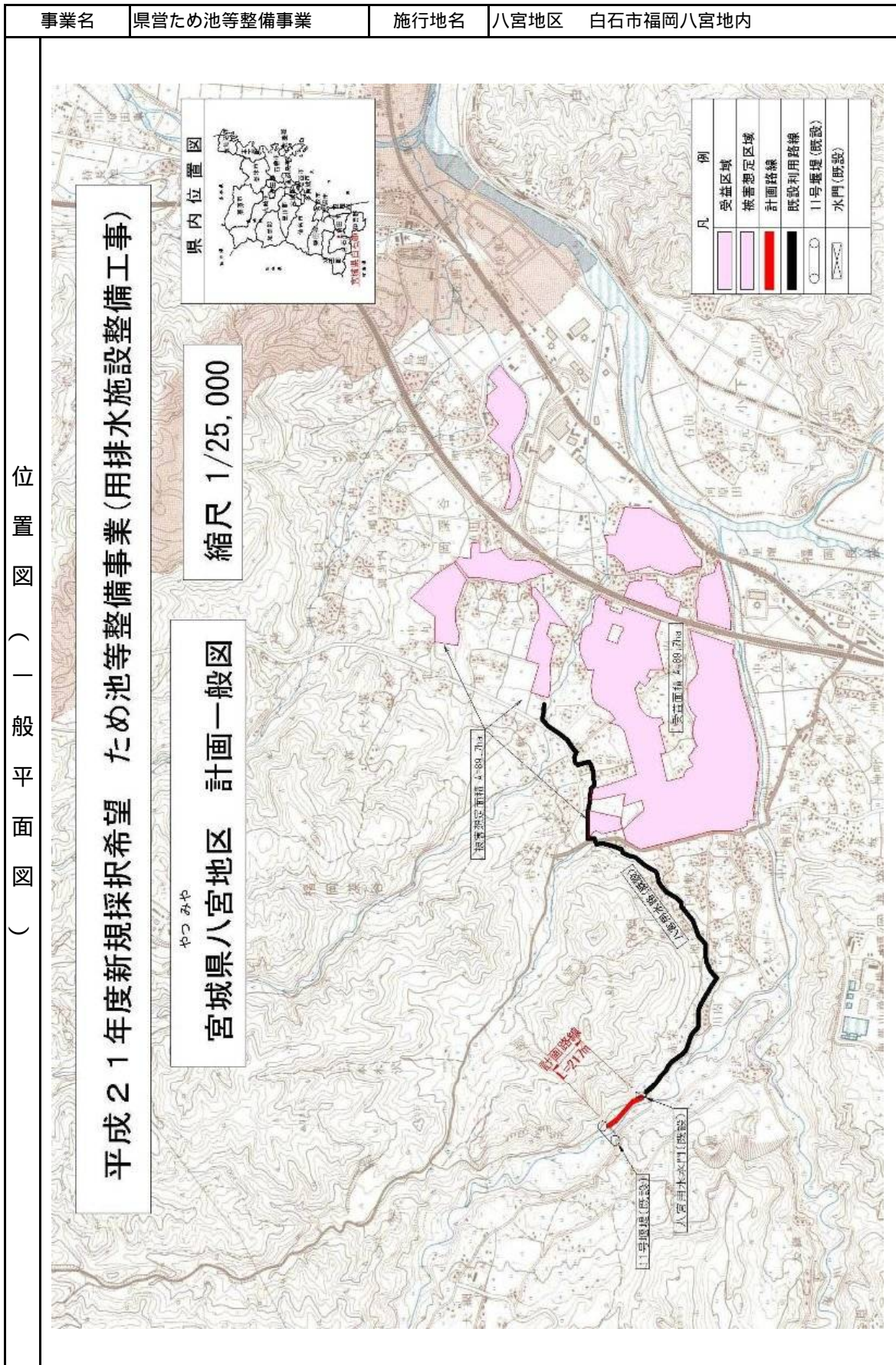
新規事業箇所調書

		調書作成年月日		平成21年 2月 6日	
		事業担当課		農村整備課	
事業名	県営ため池等整備事業（八宮地区） <small>やつみや</small>		補助・単独の別	補助	事業主体
					宮城県
施行地名	白石市福岡八宮地内 <small>ふくおかやつみや</small>			管理主体	白石市土地改良区
根拠法令	土地改良法				
事業の概要	事業目的				
	<p>本地区は宮城県南部の白石市に位置し、一級河川児捨川を取水源とする県営ほ場整備事業「白北地区」（昭和45年～昭和50年）の受益地89.7haをかんがいしている農業用水路である。</p> <p>本水路は造成から60年以上経過し、施設の老朽化及び近年の度重なる台風により水路が破損している。現在、土のう等による漏水防止対策を実施しているものの、今後破損箇所が拡大すれば干ばつ被害が生じるおそれがある。</p> <p>よって、本事業により水路を整備し、農作物への干ばつ及び公共施設への被害を未然に防止する。</p>				
	事業内容				
	受益面積 89.7ha 主要工事 用水路工L = 217m				
	事業費				
		費用負担内訳			
全体事業費		国	県	市町村	その他 ()
	内用地費	[50 %]	[39 %]	[5.5 %]	[5.5 %]
0.480億円	0.05億円	0.240億円	0.188億円	0.026億円	0.026億円
金額は地方事務費を含まないもの。					
事業期間					
事業期間		平成21年度～平成25年度（5年間）			
用地買収着手予定年度		平成21年度	工事着手予定年度		平成22年度
施設管理の予定					
本事業により改修した用水路の維持管理は白石市土地改良区が行う。					

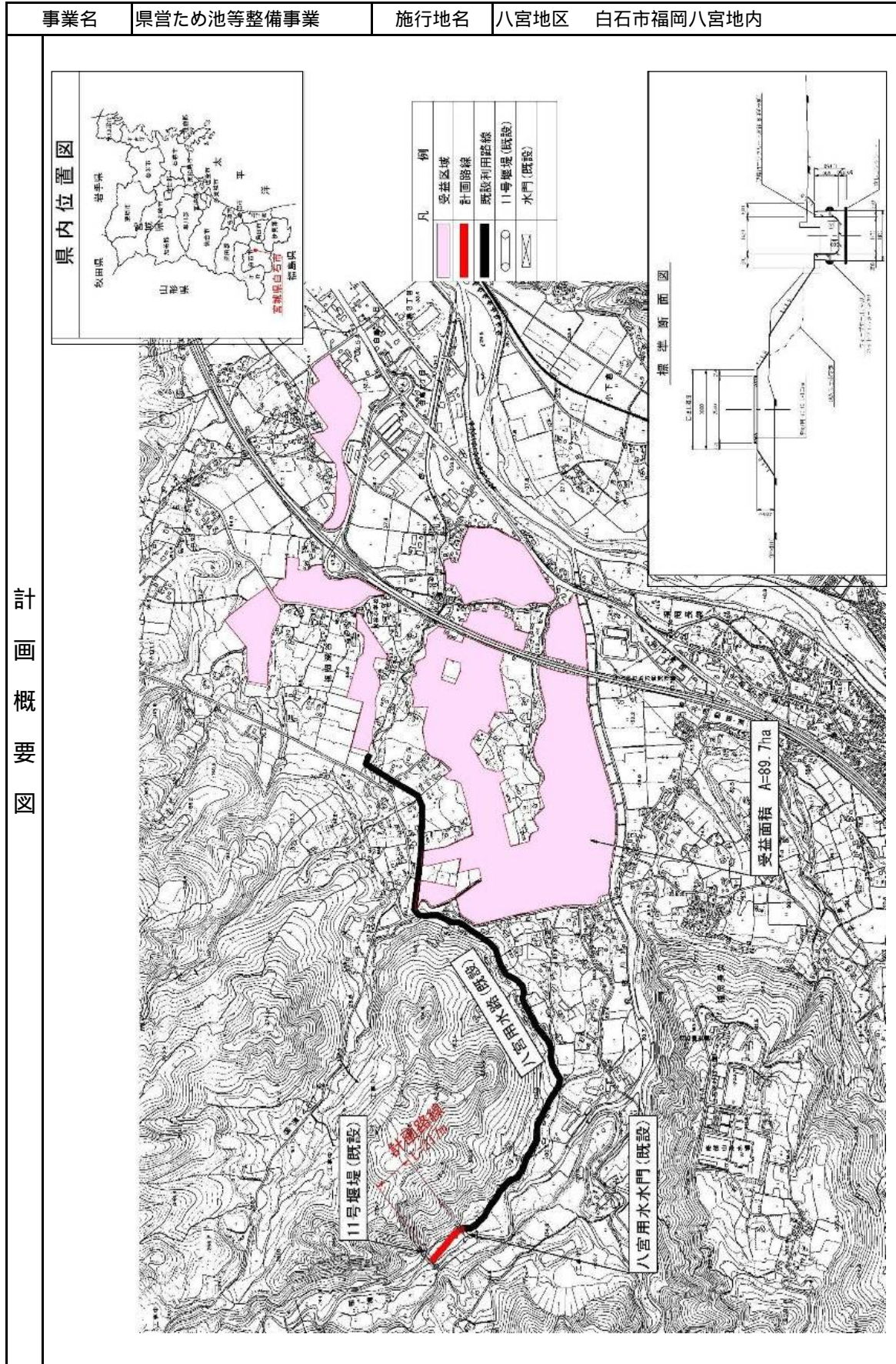
事業の必要性	上位計画等	みやぎ農業農村整備基本計画（平成18年4月）
	事業を巡る社会経済情勢等	<p>社会経済情勢</p> <p>(1) 用水被害の状況 水路築造後において、降雨の度に河川からの流木・流石が本水路内に流入し、水路が急勾配であるため、水路壁に衝突しながら流下を繰り返し、堤体水路本体の維持が危ぶまれている。</p> <p>(2) 農地の整備状況 整備済89.7ha（県営ほ場整備事業白北地区 昭和45年～昭和50年）</p> <p>地元情勢，地元の意見</p> <p>(1) 関係市町村，受益者の合意状況 ・白石市，白石市土地改良区と整備内容，事業費，負担割合及び維持管理予定について合意に達している。 ・平成20年9月より土地改良法に基づく手続を開始しており，事業の実施に係る受益者の同意率は100%である。</p>
	事業効果	<p>想定される事業効果</p> <p>(1) 災害による農業被害の防止が図られる 本用水路が破損した場合，受益地において干ばつ被害が発生し，減収被害を被ることが予想されることから，本事業により用水路を改修し，これらの農業被害を未然に防止する。 水稻年被害軽減収量：246t</p> <p>(2) 災害による公共財被害の防止が図られる 八宮用水路が破損した場合には，隣接する一級河川児捨川の護岸を浸食し，倒壊することが予想されることから，本事業により用水路を改修し，これらの公共財被害を未然に防止する。</p>
事業の有効性	関連事業の概要・進捗状況等	該当なし
	代替案との比較検討	<p>本事業は既設水路を改修するものであり，構造については，比較検討により現場打コンクリートの開水路としている。</p> <p>暗渠構造との比較検討 改修区間は中山間部に位置し，砂防堰堤から取水しているため，土砂や枝葉などが流入しやすく，暗渠構造とした場合には，流入土砂等により管が詰まる可能性がある。 よって，流入した土砂や枝葉を容易に除去できるよう開水路構造にする。</p> <p>二次製品との比較検討 取水部は流速が速く，二次製品とした場合には，継ぎ目から破損する危険があることから，現場打ちコンクリート構造とし，水路の一体化を図る。</p>
	コスト縮減計画	管理用道路の施工においては，仮設道路盛土材を転用するとともに，敷砂利に再生骨材を使用し，建設コストの縮減を図る。

事業の効率性	費用対効果							
	根拠マニュアル：新たな土地改良の効果算定マニュアル（平成19年版） 【農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修】							
	社会的割引率： 4.0% 便益算定期間： 45年 基準年： 平成20年							
	総費用(現在価値) (C)	52,586千円						
	当該事業による費用	41,805千円						
	その他費用(関連事業等)	10,781千円						
	年総効果(便益)額	2,619千円						
	維持管理費節減効果	140千円						
	災害防止効果(農業)	2,160千円						
	災害防止効果(公共資産)	599千円						
	評価期間(工事期間+40年)	45年						
	割引率	0.04						
総便益額(現在価値) (B)	54,267千円							
総費用総便益比(B/C)	1.03							
環境への影響と対策	地域指定状況等							
	該当なし							
	影響と対策							
<p>本事業の計画路線である八宮用水は、一級河川児捨川上流の山間地から自然取水し、その直近を並行して走る自然に囲まれた水路である。児捨川には第5種共同漁業権¹が設定されており、「アユ」・「イワナ」・「ヤマメ」等多様な魚類の生息空間となっている。よって、本施設の改修に際しては、工事で生じる濁水の流入防止等、河川環境への影響を最小限に抑える対策を講じる。</p> <p>1：第5種共同漁業権 河川、湖沼等の内水面において営む漁業で、第1種共同漁業（藻類、貝類、いせえび、うに、なまこ、餌むし、たこ等、農林水産大臣が指定する定着性の水産動植物を対象とする漁業）に該当しないもの。アユ漁業コイ漁業が代表的。</p>								
総合評価	事業箇所評価結果							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評点による順位</th> <th>予算化された箇所数</th> <th rowspan="2">評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3位 / 8</td> <td>4箇所</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)	3位 / 8	4箇所	-	
	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)					
	3位 / 8	4箇所		-				
<table border="1"> <tr> <td>ため池等整備事業 (新規事業箇所)</td> <td></td> </tr> </table>		ため池等整備事業 (新規事業箇所)						
ため池等整備事業 (新規事業箇所)								
対応方針		事業実施						

事業概要図



事業概要図



事業箇所の状況等

事業名	県営ため池等整備事業	施工地名	八宮地区 白石市福岡八宮地内
 <p data-bbox="753 789 862 821">八宮用水路</p>			
 <p data-bbox="753 1356 862 1388">漏水状況(1)</p>			
 <p data-bbox="753 1923 862 1955">漏水状況(2)</p>			